

# 1890年独露再保障条約不更新にみるドイツ外交の変容と継承

塚部 光貴

## 1. 序論

1871年ドイツ帝国は、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン戦争、普墺戦争、普仏戦争という3度に渡る統一戦争を経て成立した。その最大の立役者であった帝国宰相ビスマルクはこれらの戦争によって作り上げられたドイツ帝国の不安定性を理解していたため、ドイツの安全を保障するために「ビスマルク体制」と称される複雑な同盟関係を生み出した<sup>1</sup>。ビスマルクはその中で列強内のいずれかのみを組みすることを避け、フランスを除くあらゆる列強と（時にはフランスとも）友好的関係を維持することで、ヨーロッパの平和維持を達成しようとした。しかしヴィルヘルム2世が皇帝に即位すると、両者は衝突するようになり、1890年3月に宰相の地位を辞した<sup>2</sup>。そしてビスマルク失脚後、ドイツ政府は内政<sup>3</sup>と外交の両面において大きな変容を遂げたため、その方針転換を指して「新航路」と名付けられた<sup>4</sup>。本稿では、ビスマルク失脚後外交面において生じた変化について論じるが、この変化は2つの出来事によって象徴されていた。すなわち、独露再保障条約<sup>5</sup>（以下、再保障条約とする）の不更新とヘルゴラント・ザンジバル協定である。

再保障条約は東方で発生した危機に対する「急場しのぎ」の策として、1887年ビスマルクの手で成立したものであった。しかし、オーストリアやルーマニア<sup>6</sup>、イタリアと同盟関係にありながら、それらの国の利益を損なう危険を孕んだ条項を含む再保障条約を維持するという矛盾した状況に対する懸念から、「新航路」政府は同盟関係を簡素化することを目指した。それに加え、彼らがロシアよりもオーストリアやイタリアとの同盟を重視したために、ロシア側からの要求に応じず再保障条約を更新しなかったのであ

<sup>1</sup>以下の書籍の「はじめに」より。飯田洋介『ビスマルクと大英帝国：伝統的外交手法の可能性と限界』（以下『ビスマルクと大英帝国』と略）勁草書房、2010年。

<sup>2</sup>ヴィルヘルム2世が、自ら積極的に国家統治に関与しようと試みたのに対し、ビスマルクは宰相として自分の統治スタイルと意見を押し付けたため、両者の間に衝突が生じていた。飯田、『ビスマルクと大英帝国』、215頁。

<sup>3</sup>内政面では、カトリック教徒や労働者階級などの「帝国の敵」の創出を通じて国家統合を進めたビスマルクの「負の統合」に対して、社会主義者鎮圧法の廃止や労働者保護などによる融和的な社会の統合への変更を目指すように転換が行われた。飯田洋介「ビスマルク外交から「新航路政策」へ」板橋拓巳/妹尾哲志編著『歴史のなかのドイツ外交』（以下「ビスマルク外交から「新航路政策」へ」と略）吉田書店、2019年、16頁；成瀬治/山田欣吾/木村靖二編『ドイツ史3』山川出版社、1996年、4-6頁。

<sup>4</sup>ビスマルクが辞任した直後の1890年3月22日、ザクセン・ヴァイマル公への電報の中でヴィルヘルム2世は「航路は従来どおり、全速力前進」と述べたが、実際には大きな変容を伴っていたため、ビスマルク期から「世界政策」と称される対外拡張路線に至るまでの時期を指して「新航路」という呼称がなされている。成瀬治/山田欣吾/木村靖二編、前掲書、5-6頁。

<sup>5</sup>Die Grosse Politik der europäischen Kabinette, 1871-1914 : Sammlung der diplomatischen Akten des Auswärtigen Amtes im Auftrage des Auswärtigen Amtes, hrsg. V. J. Lepsius, A. M. Bartholdy, F. Thimme, Berlin 1922-1927 (以下GPと略), Bd. 5, Nr. 1092.

<sup>6</sup>1883年10月30日に締結されたオーストリア＝ルーマニア条約に、ドイツが参加するという形でドイツとルーマニアとの同盟関係が形成されていた。馬場優「ドイツ外交における独露再保障条約の意義（2・完）」『法学雑誌』40-3、1994年、403-404頁。

る<sup>7</sup>。

他方のヘルゴラント・ザンジバル協定は、アフリカ大陸における英独の境界線画定をめぐる問題を解決したものであり、将来的な英独同盟への布石として行われた<sup>8</sup>。

同時期に生じたこれらの事象が意味したものは、オーストリア、イギリスとの明確な同盟関係の構築を目指すという「新航路」の意思であり、それは列強のいずれかのみにも依存することを避けるというビスマルク外交とは明白に異なるものであった。

しかしこの一方で、過去の研究の中には帝国主義的な「世界政策」との比較から、ビスマルク外交と「新航路」の連続性を論じたものも見られる<sup>9</sup>。そのような研究を全面的に認めることはもはやできないが、本稿ではドイツ帝国の大国としての地位を維持することを目標として外交政策を展開したという点に、両者の共通項を見出しうると考える。

「新航路」に関して、先行研究では否定的な評価が支配的である<sup>10</sup>。このような評価の根底には、再保障条約の不更新と露仏同盟の成立という明確な失策があると思われる。本論でも触れるが、ビスマルク外交も末期においては「行き詰まり」を見せており、シェーリゲンは1890年代にみられたドイツ外交の混乱の種をビスマルク期に求めている<sup>11</sup>。しかし、この主張は、1890年における独英の非常に友好的な関係を考慮すると完全には受け入れ難い。したがって、「新航路」の外交自体には問題がなかったとは言えず、特に再保障条約の不更新を性急な判断であったとするラーメの評価は妥当である。また、ビスマルク以後のドイツ外交政策の転換の原因に、「新航路」首脳部の理解不足を挙げる研究は存在するが<sup>12</sup>、本論文ではビスマルク外交との比較を通じて、それと「新航路」の相違と共通点に着目した。それによって、再保障条約不更新の背景には、ドイツの大国としての地位を維持するという従来からの目的があるにも関わらず、それを実現するための構想という点で大きな差異がみられたことを論じている。

本稿の課題を以下にまとめる。第1に、ビスマルク外交の基本的性質を明らかにし、次に「行き詰まり」の兆候を呈していた末期ビスマルク外交にも上記の性質を見いだせることを論じる。それを踏まえて、彼の失脚後の外交政策はドイツの大国としての地位を維持するという目的は共通していたが、ビスマルク外交全般そして「半覇権」的なドイツの立場に対する「新航路」首脳部の理解不足から、「新航路」の下で外交政策の転換

<sup>7</sup> 以下を参照。成瀬治/山田欣吾/木村靖二編、前掲書、6-7頁。

<sup>8</sup> 飯田、「ビスマルク外交から「新航路政策」へ」。

<sup>9</sup> 中山治一「露独「再保障条約」の不更新とドイツの政策転換の問題」『西洋史学』9、1951年、30-55頁；江口朴郎『帝国主義時代の研究』、岩波書店、1975年、91-126頁。「新航路」と世界政策とを分離する見方はすでに、ドイツ政府外交文書集(GP)の第7巻の序文にも見られる。それによると、「新航路」の期間は1890-97年、世界政策の期間は1897-1904年とされている。GP, Bd. 7, Vorwort. 以下も参照した。岡部健彦「1890年-94年における露独関係」『西洋史学』31、1956年、239-240頁。

<sup>10</sup> R. Lahme, *Deutsche Außenpolitik 1890-1894. von der Gleichgewichtspolitik Bismarcks zur Allianzstrategie Caprivis*, Göttingen 1990; A. Rose, *Deutsche Außenpolitik in der Ära Bismarck (1862-1890)*, Darmstadt 2013; 岡部健彦「ビスマルク以後：ドイツ政界政策への前奏」『大阪大学文学部紀要』17、1972年、1-230頁。

<sup>11</sup> G. Schölligen, *Gefangen im Erfolg: Deutsche Außenpolitik 1871-1918*, in: *Die Außenpolitik der deutschen Länder im Kaiserreich*, München 2012, S. 9-23.

<sup>12</sup> 飯田、「ビスマルク外交から「新航路政策」へ」、51-56頁。

を行なったことを示したい。

なお本論文では、「新航路」外交の最初期のみを扱うため、その後の「新航路」外交政策の推移については触れられていない。これについては、今後の研究の課題とするべきであるが、その際にはラーメが述べているような外交政策上の2つの相ことなる視点が、当時のドイツ外交に存在していたことを把握しておく必要がある。それは、一方では外務省政務局参事官のホルシュタインとイギリス駐在の大使であったハッツフェルトのグループであり、他方では帝国宰相のカプリーヴィと外務大臣のマーシャルをはじめとするグループであった<sup>13</sup>。ラーメはさらにカプリーヴィとマーシャルの外交経験の無さやヴィルヘルム2世の「個人統治」によって、1890年以後数年にわたってドイツ外交政策がとりとめのないもの、あるいは矛盾したものでさえあったことを指摘している<sup>14</sup>。しかし、それは裏を返せば、ドイツ外交は硬直したのではなく多くの可能性がまだ開かれていたということもできる。すなわち、「新航路」外交において見られた（従来は迷走していると考えられてきたような）多様な外交的視点の相互関係や、当時の外交的判断がその当時の状況においてどれほど妥当なものと考えられていたのかについては再考の余地があると考えられる。

本論文では、このような多様な側面を持った「新航路」外交を理解するためにも、まずは政策転換の背景について再確認する必要があると考える。

## 2. ビスマルクによる外交政策の基本的性質

### (1) ビスマルク外交の前提

1871年1月ヴェルサイユ宮殿において、ドイツ皇帝即位とともに生まれたドイツ帝国は、ウィーン体制を完全に葬り去るとともに、それ以前に存在したプロイセンと比べてはるかに強大な大国として、列強間の勢力均衡に大きな変動をもたらした。新生ドイツがヨーロッパ国際関係においていかなる存在となるかはいまだ定かではなかったが、イギリス保守党のディズレーリが議会演説でこれに対する懸念を非常に激しい形で主張するなど、各列強の間にドイツに対する警戒感が存在していた<sup>15</sup>。これに対しビスマルクは、ドイツが「満ち足りた<sup>16</sup>」状態であるというアピールによって、ドイツが一連の戦争で勝ち得た現状に満足しておりさらなる拡大は望まないことを明らかにした。

しかし、当時ドイツが置かれていた状況はそれだけでは説明のできないものであった。つまり、ヨーロッパ国際関係における2つの対立と普仏戦争によりアルザス・ロレーヌを奪われたフランスの復讐主義について考える必要がある。まず、2つの対立関係とは英露対立と墺露対立のことを指しており、前者に関してはドイツにとって有利に働いていくことになるが、後者は第一次世界大戦に至るまでドイツの外交政策にとって障害となり、ドイツを幾度となく危機に陥れるものであった。そして、フランスの対独復讐主義は言

<sup>13</sup> Lahme, a. a. O., S. 20.

<sup>14</sup> Lahme, a. a. O., S. 20-21.

<sup>15</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、1頁。以下も参照した。飯田、『ビスマルク：ドイツ帝国を築いた政治外交術』中公新書、2015年、180頁；A. Rose, “International Relations”, in: *The Ashgate Research Companion to Imperial Germany*, edited by M. Jefferies, London 2015, pp. 348-349.

<sup>16</sup> O. v. Bismarck, *Die gesammelten Werke*, Berlin 1924-1935, Bd. 8, S. 209.

うまでもなく、普仏戦争での敗戦とフランクフルト講和の雪辱を果たそうという動きである。このためと露仏の挟撃という地理的なリスクのために、ビスマルクはフランスを外交的に孤立させ続けなくてはならなくなったが、これはドイツの外交政策上の行動範囲を制限し、外務省政務局のホルシュタインをして、「われわれは事実上フランスのために金縛りの目に遭っている」と、言わしめた<sup>17</sup>。

このようなヨーロッパ列強の勢力均衡を乱しかねないほどに強力である一方、単独でヨーロッパ国際システムを支配するほどは強くないというドイツの立場は、デヒオによって「半覇権」と形容されている<sup>18</sup>。ビスマルクはこのような制約を意識した上でこの帝国を維持するために、それが「満ち足りた」状態であると示したのである。いまや戦争で得るものは何もなく、むしろ全てを失う恐れがあるがゆえに、彼は後に自ら「平和政策」と称した、ヨーロッパの平和維持を通じたドイツの安全保障政策を展開していく<sup>19</sup>。

## (2) 「選択の回避」としてのビスマルク外交

ビスマルク外交は1871年から1890年の失脚まで継続したが、その基底にあった方針を述べたものが「キッシンゲン覚書」である<sup>20</sup>。1877年6月15日に息子であるヘルベルトによって筆記されたこの文書は、ビスマルク外交の基本構想を示すものとして繰り返し提示されてきたものである<sup>21</sup>。その中でビスマルクは、

どこかの土地を獲得するというようなイメージではなくて、フランスを除くすべての列強が、わが国を必要とし、そして列強相互間の関係ゆえに、わが国に敵対する連合を結成することを可能な限り妨げられている、そのような全体的政治状況のイメージ

という表現によって外交上の理想像を描いていた。要するに、ビスマルクの理想は、他の列強に対する領土保障（ヨーロッパ外における進出の容認<sup>22</sup>をも含む）を通じて、奥露以外の列強間に緊張関係を生み出し、いずくにも利害関係を有さないドイツが友好的中立国として必要とされる状況を作り出すことにあったと言える。この口述書の背景には、1875年7月のボスニア・ヘルツェゴビナ蜂起を発端とするオリент問題の深刻化という状況があったが、それに伴う列強間の利害調整のために開かれた1878年ベルリン会議においてもビスマルクは上述した基本構想に基づいて行動した。すなわち英、奥、露の

<sup>17</sup> ホルシュタインからハッツフェルトへの書簡。P. G. v. Hatzfeldt, Botschafter Paul Graf von Hatzfeldt. nachgelassene Papiere 1838-1901, hrsg./eingel. v. G. Ebel, Boppard am Rhein 1976, Bd. 1, S. 513.

<sup>18</sup> L. Dehio, *Germany and World Politics in the Twentieth Century*, translated by D. Pevsner, London 1959. cf. Rose, "International Relations", *op. cit.*, p. 350; A. Hillgruber, *Bismarcks Außenpolitik*, Freiburg 1972, S. 131.

<sup>19</sup> ロタール・ガル、大内宏一訳『ビスマルク：白色革命家』創文社、1988年、830-831頁。

<sup>20</sup> GP, Bd. 2, Nr. 294. なお和訳については以下の文献を参照した。飯田、『ビスマルクと大英帝国』、82-83頁。；ガル、前掲書、668-669頁。

<sup>21</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、82頁。

<sup>22</sup> ビスマルクが中東における英露対立を煽動したことは以下を参照。J. Stone, "Bismarck and the Great Game. Germany and Anglo-Russian Rivalry in Central Asia, 1871-1890", in: *Central European History*, 48-2, 2015, pp. 151-175.

いずれか1つを選ぶような選択を避け<sup>23</sup>、自国の権利を主張するよりもむしろ取引を実際に成立させるための「公正な仲介者<sup>24</sup>」たろうとしたのである。

しかしベルリン会議の結果、ドイツの行動に不信を抱いたロシアとの関係は急激に悪化し1873年に独、墺、露間で締結されていた三帝協定は崩壊した。三帝協定の崩壊は露仏による挟撃という可能性をもたらしものであり、ビスマルクはこれへの対応を迫られたが、この時もビスマルクは拙速に独露関係の回復を急ぐのではなく、英、墺への接近を通じて外交的な圧力を加えることでロシアの外交方針を親独的なものに転換させようとした<sup>25</sup>。そしてこの企図は成功し、1881年6月に三帝協定の復活は達成された。

さらに、1883年から翌年にかけてビスマルクが突如として植民地獲得を指向し、親仏的な態度をとりながらその野心をイギリスが権益を有する地域に向けた際にも、ビスマルク外交の特徴が顕著に見られた<sup>26</sup>。この姿勢は直接的には、イギリスの海外進出を支持したにも関わらず、アンゲラ・ペケーナ問題とフィジー問題<sup>27</sup>においてイギリスがドイツの支持をないがしろにする忘恩的態度を取ったことに起因していた。しかしビスマルクの真の目的は、フランス側のアフリカ進出に肩入れすることを通じて両国の対立を煽り立てると同時に、イギリスをして「わが国を必要とする」状況に立ち返らせることにあった<sup>28</sup>。実際にイギリスは外交的孤立に陥り、1884年ベルリン・コンゴ会議への参加により譲歩を余儀なくされたのでビスマルクの意図は達成されたと言える。

このように、ビスマルク外交は三帝協定の崩壊と再生や宿敵フランスとの協力など無規律で「急場しのぎ」という印象を与えるものであるが、それにも関わらず一貫して諸列強のいずれか1つに与えず「選択の回避」を行うという明らかな意志が窺える。三帝協定も露、墺のいずれかを選択するものではなく、むしろ列強間の固定化した同盟関係を防止する意図を有したものであった<sup>29</sup>。実際、ビスマルクは三帝協定崩壊後もロシアのみとの同盟は忌避しており、1879年の独墺同盟も三帝協定復活のための階であった。1880年代半ばにおける、フランスへの接近も考慮すると矛盾にも思われるが、列強のいずれにも属さないことで、列強のいずれとも関係を維持していた、とすることができるのではないだろうか。結局、列強諸国はドイツと関係を持ち、ドイツを必要とするが故に、ドイツの支持なしには戦争を起こすことができないという状況に置かれたのである。

次章では、三帝協定が再び崩壊しビスマルク外交が行き詰まりを見せた末期の外交政策について再保障条約を中心に検討し、本章で示した外交方針が維持されたかを論じる。

<sup>23</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、49-66頁。

<sup>24</sup> 1878年2月19日の帝国議会演説。O. v. Bismarck, Die politischen Reden des Fürsten Bismarck. historisch-kritische Gesamtausgabe, hrsg.v. H. Kohl, Stuttgart 1892-1905, Bd. 7, S. 92.

<sup>25</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、90-91頁。

<sup>26</sup> 1877年以降の独仏関係改善に関しては以下を参照。飯田、『ビスマルクと大英帝国』、123-124頁。

<sup>27</sup> 詳細は以下を参照。飯田洋介、「植民地政策開始におけるビスマルクの意図：1883-1884年におけるビスマルクの反英政策とアンゲラ・ペケーナ」『西洋史学』208、2002年、326-343頁。

<sup>28</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、119-174頁；ガル、前掲書、806頁。

<sup>29</sup> R. Lahme, a.a. O., S. 16.

### 3. 「急場しのぎ」の外交と再保障条約

#### (1) 同盟政策（地中海協定と再保障条約）

1880年代前半はバルカン半島における列強の対立が表面的には落ち着き、対立の舞台はアフリカやアジアに向かったためドイツ外交は相対的に安定期にあった<sup>30</sup>。ところがこの安定も長続きはせず、1885年9月の東ルメリア蜂起によって終わりを迎えた。すなわちブルガリアをめぐる露墺関係が急速に悪化したため、三帝協定は再び崩壊へと至ったのである<sup>31</sup>。これは「わが国は糸を紡げるかぎり、三帝協定という糸をさらに長く紡がなければならぬ」というビスマルクの努力が終わりを告げた瞬間であった<sup>32</sup>。これに対してビスマルクは「急場しのぎ」の措置として同盟政策、つまり同盟網の形成によって対独的連合の結成を阻止するやり方に頼らざるを得なかった。

1887年5月、ビスマルクは期限切れを迎える独墺伊三国同盟の更新を行っていたが、それと同時に新たな同盟関係の構築をも進めており、その同盟関係の柱が地中海協定であり再保障条約であった。1885年、イギリスではグラッドストーンに代わって、ソールズベリが政権を獲得し、前任者によってもたらされた外交的孤立状態を打破するために、ドイツとの関係改善が進められた。この状況下で、ビスマルクは英伊の接近を働きかけ、その結果1887年2月12日に第一次英伊地中海協定が締結された。さらに3月24日オーストリアもこれに加わる形で、英墺伊による地中海協定が生まれたのである。その内容は、黒海、アドリア海、エーゲ海を含む地中海の現状維持を掲げたもので、この協定によって、イギリスはオーストリアとイタリアを通じて、それぞれロシア、フランスとの対立に関与するようになった<sup>33</sup>。同年12月には、やはりビスマルクの協力のもとで第二次地中海協定が成立している。イギリスはこれらの地中海協定と独墺伊三国同盟を通じてドイツとも間接的にはあるが同盟関係を築いたのである。

ビスマルクによる仲介の意図は、ロンドン駐在ドイツ大使ハッツフェルトに対して述べた中に現れている。彼は、イギリスをイタリア、オーストリアと結びつけることでフランスを封じ込めるとともに、ロシアによる平和攪乱を阻止し、さらにドイツとフランスが互いに戦争に訴えることができない状態にあれば、ヨーロッパの勢力均衡と平和は維持されると、考えていたのである<sup>34</sup>。

他方、再保障条約の交渉は1887年1月ロシア側からの打診によって始められた<sup>35</sup>。ミハイル・カトコフら反独親仏派の反対があり一時交渉は遅延したが、カトコフの失脚により皇帝アレクサンドル3世は独露同盟の必要性をみとめ、同年5月にベルリン駐在ロシア大使シュヴァーロフとビスマルクの間で交渉が始められた。そして同年6月18日に無事

<sup>30</sup> 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、119-120頁。

<sup>31</sup> 東ルメリア蜂起から三帝協定崩壊までの経緯については以下を参照した。ガル、前掲書、817-824頁。

<sup>32</sup> GP, Bd. 5, Nr. 1001; 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、185頁より引用。

<sup>33</sup> エジプトにおけるイギリスの利益と北アフリカにおけるイタリアの利益を守るに当たって、フランスと戦う場合には互いに援助することを約している。ガル、前掲書、823-824頁。

<sup>34</sup> GP, Bd. 4, Nr. 803. ビスマルクはドイツとフランスのそのような関係を「一方の剣で他方の剣をその鞘の中に収めておくように互いに均衡がとれて」いる状態であると語っている。以下の文献も参照。飯田、『ビスマルクと大英帝国』、182頁。

<sup>35</sup> GP, Bd. 5, Nr. 1063.

条約は締結に至った。その条約は前文及び、6つの条項と秘密議定書で取り決められた3つの条項からなるものであり、そこから前文を除いたその内容を以下に示す<sup>36</sup>。

第1条：条約締結国の一方が、第三国と戦争状態にある場合、もう一方は好意的中立を維持し、紛争の局地化に努める。この条項は条約締結国のいずれかによってなされたオーストリアかフランスへの攻撃に起因する、オーストリアまたはフランスとの戦争には適用されない。

第2条：ドイツは、バルカン半島におけるロシアによって歴史的に獲得された権利を承認する。そして、ブルガリアと東ルメリアにおけるロシアの優越的かつ決定的な影響力を承認する。両政府は、両者間での事前の協議なしでは、その半島における領域的な現状のいかなる改変も許さないことを、そして両者の合意をとまわずに、現状を改変するあるいは乱すようないかなる試みに対して、もしそれが生じた場合には反対することを誓約する。

第3条：両政府は、ボスポラス・ダーダネルス両海峡閉鎖の原則のヨーロッパ的なそして相互に<sup>37</sup>義務的であるという性格を承認する。それは国際法に基づき、諸条約によって確認され、ベルリン会議の7月12日の会合（第19条）において、ロシアの副全権大使によって明記されたものである。トルコが海峡を含むその帝国の一部を交戦中の国の軍事的作戦に提供することを通じて、いかなる政府に対してもその利益に資するためにこの原則の例外的措置を取ることがないように、両政府は共同して警戒する。この原則が侵害された場合、あるいはこれが侵害されることが予期される際にそれを阻止するために、両政府はトルコに対して以下のような警告を行う。もしそれが起きた場合には、トルコは原則を侵害された国と戦争状態にあり、したがって今後は、ベルリン条約においてその領域的な現状について確認された安全保障上の恩典は失われたものと判断する。

残りの第4条と第5条は、それぞれ条約の期限を3年とするものと秘密性を約束したものであり、最後の第六条では2週間以内に条約の批准書が交換されることが約されている。秘密議定書の内容についても以下に記す。

第1に、ドイツはこれまで通り、ロシアがブルガリアにおいて秩序正しく正当な政府を再構築することに助力する。ドイツはいかなる場合であれ、バッテンベルクの

<sup>36</sup>ドイツ政府外交文書集(GP)にはフランス語の条約原文が掲載されている。ドイツ語のものに関してはプリブラムとハルマンにも収められている。プリブラムはマイヤースとポールによって英訳もされており、またゴリアノフは一部を英訳している。GP, Bd. 5, Nr. 1092. cf. A. F. Pribram, *Die politischen Geheimverträge Österreich-Ungarns, 1879-1914*, Vienna und Leiptig 1920, S. 315ff. ; A. F. Pribram, *The Secret Treaties of Austria-Hungary 1879-1914*, translated by D. P. Myers and J. G. D. Paul, Cambridge 1920 ; H. Hallman (Hrsg.), *Zur Geschichte und Problematik des deutsch - russischen Rückversicherungsvertrages von 1887*, Darmstadt 1968, S. 51-57 ; S. Goriainov, "The End of the Alliance of the Emperors", in: *American Historical Review*, 23, 1918, pp. 337-338 ; 馬場優「ドイツ外交における独露再保障条約の意義 (1)」『法学雑誌』40-2, 1994年, 243-244頁。

<sup>37</sup>ゴリアノフの英訳においては、"naturally"と訳されているが、フランス語の原語(*mutuellement obligatoire*)にしたがって訳すならば、"mutually"がふさわしいと思われる。

復位に関して同意しないことを約束する。

第2に、ロシア皇帝が、ロシアの利益を保護するために、黒海の入りを防衛する役割を担う義務があると認識した場合、ドイツは好意的中立を維持し、皇帝が「帝国の鍵」を守るために取る必要があると判断した措置に対する道義的、外交的支持を与える。

秘密議定書の第3条は、これが条約本文と同じ効力を有することを述べている。以上が再保障条約で取り決められた条項である。第1条では第三国との戦争時における好意的中立を定めているが、独墺同盟との矛盾を解消するために、ドイツがフランスを、そしてロシアがオーストリアを攻撃した際には適用されないことが付加されている<sup>38</sup>。第2条では、ドイツがロシアのブルガリアと東ルメリアにおける権利を認めていることが記されており、これはロシアにとって有利な条項であると言える。第3条はいわゆる海峡閉鎖の原則を維持することを定めている。これはベルリン条約と1881年の三帝協定において確認された内容を引き継いだものであり、要するに「平時においてはトルコの友好国・同盟国の軍艦に両海峡を開放するが、戦時においては原則として全ての国家の艦船の進入を禁止すること<sup>39</sup>」を指している。

以上で再保障条約の条文の要旨を述べたが、この条文からは3点の疑問が生じる。1点目は、ロシアと単独で条約を締結したことである。ベルリン会議後に三帝協定が崩壊した際には、独露二国間条約を回避し英墺接近という迂回路を通じてまで三帝協定の枠組みに固執したにも関わらず、この時は止むを得ないにしても二国間での条約に踏み切っている。2点目は、ドイツに比べてロシアが大きな利益を得ているという点である。ドイツはフランスに戦争を仕掛けられた場合にロシアの好意的中立を期待できるが、それに対してロシアはオーストリアによる攻撃に際してドイツの中立を期待できるのみならず、バルカン半島（ブルガリアと海峡）におけるロシアの進出についてもドイツの支持を獲得することに成功している。つまりドイツは一方的な義務を背負わされており不均衡な条約であると言える。最後に、ビスマルクが後ろ盾となって成立させた地中海協定との矛盾である。1887年12月に成立する第2次地中海協定には、トルコを外国からの優勢な影響力から独立させておくことや、トルコがブルガリアの宗主権を他の列強に譲渡したり委任したりしないようにすることが記載されているが、これは再保障条約の第2条及び、秘密議定書の内容に反するものであった<sup>40</sup>。次節では、再保障条約の裏にあったビスマルクの意図を論じることでこれらの問いにこたえていきたい。

## (2) 再保障条約の意図とビスマルク外交の行き詰まり

<sup>38</sup>独墺同盟第1条では、ロシアがオーストリアまたはドイツを攻撃した場合に独墺両国は共同でロシアに対処することが明記されている。馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義(1)」、246頁。cf. Gorianov, *op. cit.*, p. 335.

<sup>39</sup>馬場、前掲論文、242、251-252頁。

<sup>40</sup>第二次地中海協定の第四条と第五条に該当する。Pribram, a. a. O., S. 125-127.; 飯田、『ビスマルクと大英帝国』、188頁; ガル、前掲書、825頁; 馬場、前掲論文、248頁。



まずビスマルク自身がこの条約についての考えを述べた内容を引用したい<sup>41</sup>。

この条約の締結はオーストリア皇帝にとって望ましくないとは決して言えない<sup>42</sup>。ヴィルヘルム1世にとってもこの条約をあたかも三帝同盟[本稿における三帝協定]が存続しているかのように扱うことができる。ドイツは独逸両国の利益を決して独逸のそれのために犠牲にすることはできない。条約締結から3年間、ドイツは次のような場合に以下のような義務を負う。[中略] 自分がシュヴァーロフとの商議の際に独逸同盟の内容を読み上げたことによってロシアが攻撃する場合にドイツがオーストリア側に立つことに関してツァーは知るところとなった。以上の事から、この条約は露逸両国に対して平和を維持しなければならないという一種の脅しのようなものを持っている。そしてこの条約の主たる効果は以下の事である、つまりそれはフランスがドイツを攻撃した場合に、ドイツがロシアの中立維持を3年間獲得したことである。ヨーロッパの平和を破壊する可能性の最たるものはフランスのドイツ攻撃である。

ここからビスマルクはブルガリア危機で生じたオーストリアとロシアの対立の中で解消された三帝協定を代替すべく、1879年以来の独逸条約と並んで1887年に再保障条約を締結したことが読み取れる。すなわち再保障条約はロシアを特定の同盟相手として選択したというよりも、むしろ三帝協定の維持というビスマルク外交の中心的要素の継続として考えられるべきものと言える。

条約の不均衡性と地中海協定との矛盾は、まさに当の地中海協定の内容から説明される。すなわち、再保障条約で認めたロシアによるバルカン半島への進出を、それと相反する地中海協定によって抑えこむことによって、ロシアが再保障条約で得た利益を相殺しようとして試みていたのである<sup>43</sup>。道義的には二枚舌の謗りを免れえないかもしれないが、ドイツが直接地中海協定に参加していた訳ではないため矛盾はなかったとも考えられる。

こうして、ビスマルクは非常に錯綜した同盟関係を構築することによって、フランス以外の全ての列強と関係を持ち続けることを可能にし、かろうじてドイツが露逸に挟撃されたり、ドイツに反対する連合が結成されたりする危険を回避することに成功した。しかし、このような同盟関係は所詮「急場しのぎ」の結果生じたものであり、ビスマルク自身もその限界を感じていた。それを示すものがいわゆる「最後の手段(ultima ratio)<sup>44</sup>」である。これによると、ビスマルクはフランスとの戦争に際しては、オーストリアを見

<sup>41</sup>GP, Bd. 5, Nr. 1100. 馬場、前掲論文、244-245 頁より引用。

<sup>42</sup>ビスマルクは三帝協定が更新されなかった場合ロシアと単独で関係を築くことをオーストリアに通知していた。O. Becker, *Bismarck und die Einkreisung Deutschlands*, Erster Teil, *Bismarcks Bündnispolitik*, Berlin 1923, S. 102; 馬場、前掲論文、252 頁。

<sup>43</sup>馬場、前掲論文、248 頁。; 岡部、前掲論文、59 頁; Rose, *op. cit.*, p. 353.

<sup>44</sup>ドイツの駐英大使ハッツフェルトから外務省政務局のホルシュタインに宛てた 1895 年 6 月 18 日付の電報。GP, Bd. 11, Nr. 2315. 三宅が以下の論文の中で一部を訳出している。三宅正樹「ドイツ第二帝政期における外交と軍部：ヒルグラーバーの新著を中心として」『明治大学社会科学研究所紀要』20、1982 年、11 頁。

捨てて、ロシアにオリエント<sup>45</sup>を委ねても、ロシアの中立を買い取ることができると信じていたというのである。ローズはこれをオーストリアへの依存という道以外の選択肢を残していたとして、好意的に解釈しているが<sup>46</sup>、この史料の重要性は、ここで述べられた内容がビスマルクの外交政策の基本的性質である「選択の回避」に完全に反しているという点にある。というのも、このようなロシアへのみへの依存はドイツを従属的な地位に貶めるものとして、ビスマルクが一貫して拒否してきた事態だからである。

実際、再保障条約によっても独露関係は好転せず、敵対的な勢力に圧力をかけることで状況の打開を図るビスマルクの「十八番」も1887年11月のロンバード禁止において完全な失敗に終わり、ロシアが金融面でフランスに接近する最悪の結末を招いた<sup>47</sup>。宰相の息子で外相の職にあったヘルベルトにしても、再保障条約に関して、「いうならば鎮痛剤のようなもの」であり「危急の場合、条約がないときよりも恐らくは六週間から八週間ほどの間ロシア人の手をわれわれの首から」遠ざけてくれるものだと看做していた。

これらを踏まえて考えると、末期のビスマルク外交は所詮悪あがきに過ぎず、ビスマルクは無為に同盟関係の破綻を待っていただけかのようにも思えるが、必ずしもそうとは言いきれない。確かに、ビスマルクは従来の方針である「選択の回避」に固執していたが、それが可能であったのは曲がりなりにも「急場しのぎ」で作り上げた同盟関係が依然として機能していたからであった。すなわち、1890年に彼が帝国宰相の職を辞した時点でも、敢えてオーストリアかロシアかという選択をなさねばならないほどの切迫した状況にはまだ至っていなかった。第一次世界大戦前の外交研究においても単線的に大戦へと至ったのではなく、列強間の緊張と緩和が繰り返し起きていたということがマリガン、ローズらによって指摘されていることから敷衍すると、外交環境の改善はありえないものではなかった。少なくとも、外交政策の全面的転換を為さねばならないような必然性はなかったと言える。

#### 4. 再保障条約の不更新

ビスマルク外交は明らかな行き詰まりを見せていたが、結局破綻することはなくビスマルクは失脚した。代わってドイツの外交政策を担うことになった、首相のレオ・フォン・カプリーヴィ、外務省政務局参事官フリードリヒ・フォン・ホルシュタインらをはじめとする「新航路」外交の首脳部は、ビスマルクとは全く異なる対外政策をとった。それを象徴する2つの出来事が、再保障条約の不更新であり、それと並行して交渉するヘルゴラント・ザンジバル協定であった。本章では再保障条約の不更新に着目することで、「新航路」首脳部がいかにしてそのような決断を下したのを詳らかにし、ビスマルク外交との変容と連続面について論じる。

##### (1) 不更新決定の経過

本節では1890年の再保障条約更新交渉の過程を整理する<sup>48</sup>。再保障条約の更新の動き

<sup>45</sup>三宅はバルカン半島を指しているものと推測している。三宅、前掲箇所。

<sup>46</sup>Rose, "International Relations", *op. cit.*, p. 353.

<sup>47</sup>伊藤、前掲書、116-117頁；ヴェーラー、前掲書、274-277頁。

<sup>48</sup>以下の文献を中心に参考した。Gorianov, *op. cit.*, p. 324-349；岡部、前掲論文、15-63頁；馬場、「ド

も、前回と同様ロシア側から始められた。1889年12月19日、アレクサンドル3世により同盟更新が決定され、1890年2月10日にはシュヴァーロフとビスマルクとの間で会談が行われた<sup>49</sup>。その後、ビスマルク父子の辞任に伴う交渉の中断はあったが、ドイツ皇帝にしてもロシア皇帝にしてもこの時点では、再保障条約の更新に関して賛同していたため交渉は直ちに始められるはずであった<sup>50</sup>。しかし実際はこの一方で、ドイツ外務省高官の間で再保障条約の不更新が決定されていたのである。

3月23日、外務省政務局参事官ホルシュタイン、同じくルートヴィヒ・ラシュダウ、外務次官マックス・フォン・ベルヒエムの3人が再保障条約更新の是非を議論し、この議論を「ベルヒエム覚書<sup>51</sup>」という形でまとめた。このような議論を主導した人物こそがホルシュタインであり、作成された「ベルヒエム覚書」はビスマルクの後継として宰相に就任したカプリーヴィにも承認されて、条約更新交渉において決定的な影響力を有した。以下でその内容を確認する<sup>52</sup>。

①再保障条約にはドイツを全面戦争への道へ容易に導くような目的(Zweck)がある。また②再保障条約はオーストリアとロシアを欺いており、③平時においてドイツをロシアの掌中に引き渡す作用がある。④さらにこの条約はコンスタンチノーブルの門であるブルガリアと両海峡をロシアに与えており、⑤この条約はロシアにとって有利であり、⑥この条約を通じてロシアはヨーロッパ戦争を開始する権利を有することになる。またこの条約は⑦三国同盟の字句にではないが、その精神と直接対立し、⑧トルコをロシアの腕に押しやってしまう。⑨1864年のシュレースヴィヒ＝ホルシュタイン戦争以来のドイツの獲得物を放棄しないためにも、ドイツはいざこざを起さず、はっきりした、そして相手国に誠実な政策が必要である。⑩ロシアとフランスの条約締結の可能性は数年前よりも減少している。したがって、友好的な手法でドイツはこの協定(再保障条約)から脱退する方がよい、というものであった。

詳細な検討については次節に譲ることとしたいが、「ベルヒエム覚書」の内容がビスマルクによる再保障条約の意図とはまるで異なっていたことが窺える。軍人出身のカプリーヴィは外交に関する前提知識を有していなかったため外務省の見解を受け入れざるを得ず、ペテルブルク駐在ドイツ大使ハンス・シュヴァイニッツも、始めは更新を希望

イツ外交における独露再保障条約の意義 (2)」、394-415 頁。

<sup>49</sup>ゴリアノフは2月12日と記しているが、ドイツ政府外交文書の註によるとこれは誤りで10日が正しいとある。Gorianov, *op. cit.*, p. 340; GP, Bd. 7, S. 3, Anm 2; 岡部、前掲論文、17 頁。

<sup>50</sup>ヴィルヘルム 2 世は以下において、ビスマルクがとってきた政策は彼自身のものでもであると述べ、再保障条約の更新を希望している。Lambdorsdorffs Tagebuch, 9. März 1890, in: Hallmann, a. a. O., S. 168ff. アレクサンドル 3 世も秘密議定書があるうがなかるうが再保障条約を更新するようにと、外相のギールスに伝えている。

GP, Bd. 7, Nr. 1373. 以下も参照。岡部、前掲論文、17-18 頁。; 馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義 (2)」、395-396 頁。

<sup>51</sup>GP, Bd. 7, Nr. 1368. Vgl.; A. Rose, *Deutsche Außenpolitik*, a.a.O., S. 22.; 岡部、前掲論文、21-23 頁。

<sup>52</sup>馬場、前掲論文、397 頁より引用。括弧内は原文のまま。

していたものの結局不更新に賛成した<sup>53</sup>。ヴィルヘルム2世もこのような更新反対の声に抗うことはできず、彼らの意見に迎合して不更新の方針を示すに至った。

こうしてドイツ政府の再保障条約不更新の姿勢は決定され、シュヴァイニッツはロシア外相のギールスとアレクサンドル3世に不更新の意向を伝えた。ロシア皇帝は特にその決定について反論することもなく、ヴィルヘルム2世の「ビスマルクのとってきた政策は彼自身のものである」という発言を引用して、再保障条約の不更新によっても独露の友好関係は変わらないと述べた<sup>54</sup>。一方、この決定に衝撃を受けたギールスは、あくまでも文書の形で独露の友好関係が保障されることを重視し、秘密議定書を放棄するのみならず、「東ルメリアとブルガリアに対する優越的かつ決定的な影響力」を断念してでも更新することを、シュヴァイニッツを通じて求めた<sup>55</sup>。ギールスからの申し出に対して、ホルシュタインが先導役となり、新外相マルシャル、キダーレン(後に外相)、ラシュダウによってそれぞれ覚書が作成された。しかし結局のところ、再保障条約が不更新という見解が変更されることはなかった。ヴィルヘルム2世は独露交渉の中断に同意し、6月4日カプリーヴィの訓令を受けたシュヴァイニッツによってドイツ政府の見解が伝えられたが、そこでは文書化された協定なしで対露政策を維持する旨が述べられていた<sup>56</sup>。

最終的に再三に渡るロシア側からの再保障条約更新の嘆願があったにも関わらず不更新は断行された。「新航路」政府の首脳陣が、ロシア側からの譲歩にも関わらず不更新の決定を変更しなかったことから、彼らにとって懸念がオーストリア、イタリアといった同盟国への不信を招きかねない再保障条約の性質にあったことは明らかである。そして、同盟関係を明確なものにし同盟国にとって誠実なパートナーとなるために、その障害となっていた再保障条約は葬り去られた。再保障条約が期限を迎える前日の6月17日には、イギリスとドイツの間でヘルゴラント・ザンジバル協定が公表され、「新航路」政府はイギリスとの同盟成立への道へと傾倒していった。こうして、ドイツ外交はビスマルク失脚後3ヶ月経ずして、オーストリアとイタリアを始めとする同盟国との関係強化、そしてイギリスとの確固たる同盟関係の構築の道へと大きな転換を遂げたのである。

## (2) 不更新決定の背景

前節で再保障条約の不更新が決定された経緯について概観したが、その決定の背景にある「新航路」政府の意図は、単純で明確な同盟関係の追求というものであり、「選択の回避」を重視したビスマルク外交とは異なっていた。本節では、「新航路」を担う首

<sup>53</sup>シュヴァイニッツは、カプリーヴィにビスマルクの曲芸のような外交手腕は期待できないということと、再保障条約がドイツ・ルーマニア条約に抵触することを理由に挙げている。後者に関しては、馬場(1994)が矛盾はなかったと論じている。H. Schweinitz, *Denkwürdigkeiten des Botschafters von Schweinitz*, Bd. 2, Berlin 1927, in: Hallmann, a. a. O., S. 197; 馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義 (2)」、403-404頁。

<sup>54</sup> GP, Bd. 7, Nr. 1371.

<sup>55</sup>シュヴァイニッツは一度は不更新に同意していたが、この時点では、もしギールスの申し出を拒否した場合ロシアはドイツ以外の同盟国を探し求めるであろうと語り、暗に不更新の決定に反対している。GP, Bd. 7, Nr. 1372.

<sup>56</sup>GP, Bd. 7, Nr. 1382.

脳部がなぜそのような判断を下したのかを論じるために、次の3つの論点を挙げたい。第1にロシアの重要性に関してビスマルクよりも遥かに軽視していたこと、第2にビスマルクによって作り上げられた複雑な同盟関係を維持する自信が無かったこと、そして第3にそもそも「新航路」政府の首脳陣がビスマルクの外交政策の基本的性質である「選択の回避」の意図について、十分に理解していなかった、それどころかむしろ重大な誤認をしていたことが考えられる。以下では、これらに則して考察することを通じて、「新航路」初期における外交政策が決定された背景を詳らかにする。

まず第1に、ビスマルクと「新航路」の間でロシアの重要性の認識に関して相違が見られた点についてである。ビスマルクはロシアに対して、2度にわたる三帝協定と再保障条約によって繋がりを絶やさないように常に努めていたが、その一方でロシアとの同盟に依存しドイツをロシアの従属的な立場へと貶めるようなことは可能な限り避けようとしていた。再保障条約にしても、独墺条約や地中海協定によってロシアの利益追求は牽制されており、ロシアがドイツを同盟国として必要と考えはしても、ドイツがロシアの利害に巻き込まれるような状況は予防されていた。彼のロシアに対する態度、姿勢は、結局のところ露仏の提携に対する恐れから発したものであり、ロシアへの警戒感からその存在を重視するというものであった。したがってビスマルクにとっての再保障条約とは、「フランスとロシアの間に文書化された協定は存在しないという保証<sup>57</sup>」をもたらしたという点で必要なものであったと言える。

一方、「新航路」のロシアに対する姿勢はというと、ビスマルクとは対照的にロシアの危険性を軽視していたことが伺える。特に「新航路」外交の主導的立場にあったホルシュタインが反露的な傾向を抱いていたことは多くの文献で言及されている<sup>58</sup>。ベルヒュム覚書(⑩)においても、当時彼らがフランスとロシアの提携という可能性を低く見積もっていたことが示されており、さらにたとえ露仏がドイツを両側から攻撃する事態に陥ったとしても、オーストリアとイギリスとの同盟を強化することでそのような挟撃にも対抗しようと考えていた<sup>59</sup>。むしろ先述したように、再保障条約はそれらとの同盟の障害になると考えられていたがために、早急に解消されなければならなかった。つまり「新航路」政府は、ロシアによって同盟の存在が公表されることで、三国同盟や地中海協定の理念に反する行動を取るドイツの姿（たとえ条文上の矛盾はないとしても）が明るみになり、それによって同盟国からの不信を買ってしまうという事態を、ロシアを敵に回すことよりも恐れていたのである。

第2の点は同盟関係の簡素化を行わなければならないという「新航路」の認識である<sup>60</sup>。ラーメが述べるように、ドイツ新政府の認識はビスマルクのような「天才」がいなくとも、平均的で通常の間人で政策を行わなければならないというものであり、カプリーヴィ自身も自分にはガラス玉を5つ同時に扱うことはできないと述べることで、ビスマ

<sup>57</sup>シュヴァーロフの書簡の終わりにあるロシア皇帝の書き込みから。Gorianov, *op. cit.*, p. 342.

<sup>58</sup>飯田、「ビスマルク外交から「新航路政策」へ」、56頁。；馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義(2)」、413頁；Rose, *Deutsche Außenpolitik, a.a.O.*, S. 353.

<sup>59</sup>A. Hillgruber, *Deutsche Grossmacht- und Weltpolitik im 19. und 20. Jahrhundert*, Düsseldorf 1977, S. 62f.

<sup>60</sup>馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義(2)」、413頁。；岡部、前掲論文、50-51頁；Lahme, *a. a. O.*, S. 83-87.

ルクのように五大国をうまく扱うことはできないと表明していた<sup>61</sup>。結局、彼らにはビスマルクが築いた錯綜した条約網をそのままの形で維持していく自信がなかった。ホルシュタインですらも、条約の網が絡むほどにビスマルクなしでは一つの方向性を見出すのは困難であったと述べ、前宰相には及ばないことを自認していた<sup>62</sup>。

最後の要因として、「新航路」政府がビスマルク外交の基本的性質について理解を欠いていたことがある。上述したように、いずれの列強にも依存しないという「選択の回避」はビスマルク外交においては最後まで一貫していた。そしてビスマルクがそれを堅持したのは、ドイツがあらゆる列強から必要とされる状況こそ、戦争を予防しドイツの安全を保障するという目的を達成するための最善策であると考えていたからである。

これに対して、「新航路」の選んだ道は、オーストリアとイギリスという二強国への依存という道であり、それらの国との堅固で明確な同盟関係を形成することこそがドイツの安全を保障するという考えの下に立っていた。この決定自体は不自然なものではない。フランスとの戦争という非常事態においては、二正面戦争の可能性を受け入れオーストリアとイギリスとの同盟により露仏に対抗するか、それともオーストリアをロシアの利害のために犠牲にしてその中立を買い戦争を回避するか2択しかなかったからである<sup>63</sup>。しかし1890年の時点でそのような危機的な事態の兆候はなかった。むしろローズによると、「急場しのぎ」ながらも再保障条約や地中海協定を始めとするビスマルク末期の同盟網はフランスを封じ込めることに成功しており、フランスはドイツに戦争を仕掛けるどころか国際的な孤立状態が続くことを覚悟しなければならなかったとされる<sup>64</sup>。つまり、いくらビスマルク外交が行き詰まりつつあったとは言え、この時点で敢えてロシアとの関係を断ってまで選択を行う必然性はなかったのである。しかし、実際には拙速にもその選択はなされてしまった。その要因こそ、「新航路」首脳部のビスマルク外交に対する認識不足、誤解にあったのである。

そのような不理解の最たる例が「ベルヒュム覚書」である<sup>65</sup>。その冒頭①における「再保障条約にはドイツを全面戦争への道へ容易に導くような目的(Zweck)がある」という時点ですでに、平和の維持を目的として外交政策を行っていたビスマルクの意図に反している<sup>66</sup>。ビスマルク失脚後の新政府は、ビスマルクの同盟関係を平和に対する有効性という点ではなく、むしろ戦争における有効性という点で評価していた。「友好国が我々の味方になり、敵対国が我々の敵になることを、それ(ビスマルクの築いた同盟関係)が許さないがために、(ドイツは)明らかに今孤立している<sup>67</sup>」というラシュダウの発

<sup>61</sup>Ebd., S. 84.

<sup>62</sup>F. v. Holstein, Die Geheimen Papiere Friedrich von Holsteins, hrsg.v. N. Rich und M. H. Fisher, Göttingen 1956-63, Bd. 1, S. 126f.

<sup>63</sup>Lahme, a. a. O., S. 16.

<sup>64</sup>Rose, Die Außenpolitik, a.a. O., S. 20.

<sup>65</sup>「ベルヒュム覚書」に対する批判はすでにベッカーによって行なわれている。本稿ではその批判の内容を詳細に取り上げることはしないが、岡部と馬場がその内容を紹介している。O. Becker, Bismarck und die Einkreisung Deutschlands, Zweiter Teil, Das französisch-russische Bündnis, Berlin 1925, S. 46-54; 岡部、前掲論文、42-49頁。; 馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義(2)」、401-402頁。

<sup>66</sup>Becker, Das französisch-russische Bündnis, S. 46.

<sup>67</sup>K. Canis, Zur Außenpolitik der Regierung des “Neuen Kurses” nach 1890, in: Zeitschrift für

言は、ビスマルク外交のそのような評価に基づいてなされたものであった。「新航路」政府の首脳部は明確な味方がいないことに不安を感じていた。しかしビスマルクは「選択の回避」を通じてドイツがあらゆる列強に必要とされる状況を作り出したのであって、彼らの不安はビスマルク外交の趣旨を理解していないが故に生じた奇妙な杞憂であった。

「再保障条約はオーストリアとロシアを欺いて」いる(②)という意見にしても、ロシアに対して独逸同盟の存在を明かしていたことと、「この条約の締結はオーストリア皇帝にとって望ましくないとは決して言えない<sup>68</sup>」というビスマルクの発言からすると的を射ないものである。さらに独逸同盟の存在を知らされた時のロシアの反応は、ドイツへの不信感の表明ではなく、むしろドイツとオーストリアの両方を相手取って戦わなければならないという可能性に対する恐怖であり驚愕であった<sup>69</sup>。そのためロシアの外相ギールスは再保障条約の更新に際しても積極的にドイツに働きかけ、なんとか明文化された確固たる形での友好関係を維持しようと必死に試みたのである。このことから一見矛盾して見える同盟関係は同盟相手としてのドイツの立場を強化する作用をももたらしていた。キダーレンは再保障条約によりロシアの利益が保護されることが、イギリスの対独感情を害するとして更新に反対していたが<sup>70</sup>、これに関しても、再保障条約を更新しなかったことにより逆にパートナーとしての魅力を損なってしまったという主張もある<sup>71</sup>。

結局のところ「新航路」の首脳部は、ロシアとの関係を軽視していたこととビスマルクの手による複雑な同盟関係を維持する自信が無かったがために、再保障条約を更新せずに単純な同盟関係の構築を図ったと言える。しかし、その2つの要因もビスマルク外交への理解不足という根本的な要因に根ざしたものであった。彼らはビスマルクがいずれの国とも明確な同盟関係を築かなかつたために、ドイツは孤立しているのだと誤解していた。「新航路」政府は、複雑な同盟関係というビスマルク外交末期に「急場しのぎ」の中でやむなく生じたに過ぎない表面的な同盟関係にばかり目を奪われていたのである。

## 5. 結論—「新航路」の犯した誤謬

以上で述べたように、「新航路」政府が取った政策はビスマルクのそれとはかけ離れたものであり、多くの研究が示してきた通り両者の間には大きな断絶が認められることは明白であると言える。しかし、ビスマルク外交と「新航路」になんらの連続性も見出せないという訳ではない。両者の連続性は、外交政策を遂行していく上での最終的な目標に見いだすことができる。つまり統一戦争によってドイツが勝ち得た大国としての地

Geschichtswissenschaft, 31, 1983, S. 985 より引用。

<sup>68</sup>GP, Bd. 5, Nr. 1100.

<sup>69</sup>馬場、「ドイツ外交における独逸再保障条約の意義(1)」、243頁。

<sup>70</sup>GP, Bd. 7, Nr. 1376.

<sup>71</sup>ローズによると、イギリス首相のソールズベリは以下のように認識していた。ドイツがオーストリアとの同盟を重視するようになったことは、ドイツの利害がフランスのみならずロシアともフランスを取らなければならなくなったこと、そしてヨーロッパの安定を守るというイギリスの伝統的役割に挑戦しなければならなくなったことを意味する。Rose, "International Relations", *op.cit.*, p. 355.

位(「半覇権」)を維持するという目的の点では共通していた<sup>72</sup>。「ベルヒェム覚書」の⑨からも見て取れる通り「新航路」政府としても、武力に訴えてでも新たな海外植民地や領土を獲得しようという「世界政策」的な飛躍した発想は抱いていないのである。

したがって、ビスマルク外交と「新航路」外交との変容と断絶は、それぞれの目的と手段という2つの次元に分けて考える必要がある。まず目的という点に関して両者は共通しており、強国としてのドイツ帝国を維持することを目指していた。しかし、それを追求する手段において両者は大きく異なっていた。前者は列強のいずれかと密接に結びつくことを避け、フランス以外の列強がドイツを必要とする状況を作り上げようとしていた。それによって、反ドイツ的な連合の結成が可能な限り阻止され、ヨーロッパの平和が維持されることこそがドイツの安全保障の最善策であると考えていたからである。一方で後者は、逆に敵と味方を明確にすることを望み、オーストリアとイギリスへの傾倒を強めた。彼らはロシアとフランスが敵になりドイツが挟撃される事態になったとしても、オーストリアとイギリスと確固たる同盟関係を築くことによってドイツの安全は保障されると考えていたのである。

しかし、「新航路」政府がこのような選択を行った背景には、ビスマルク外交に対する彼らの理解不足という要因があった。彼らは「選択の回避」というビスマルク外交の基本的性質がもつ意味、効果を理解できなかつただけでなく、ドイツを孤立させるものであると誤解していたことによって、拙速に再保障条約の不更新を決定してしまった。

「新航路」首脳部がビスマルク外交の意図について理解できなかった背景には、彼らがドイツ帝国の不安定性について、ビスマルクほどに深刻に捉えていなかったことが考えられる。ビスマルクは「目前の戦争」危機を通じて、ドイツの攻撃的な政策が列強に与える不信感を理解していたため、そのような不信を避けるために選択を避け全ての列強と関係を持つように努めた。しかしヒルグラーバーが述べたように、「新航路」を担った政府高官は、ビスマルクが苦心して維持していたドイツが諸列強に必要とされる状況が無条件で得られるものと考えてしまっていた<sup>73</sup>。結局ビスマルク失脚後のドイツ政府は、ビスマルク外交に関してもドイツ帝国の不安定性に関しても、ビスマルクの意図とは異なる見解を抱いたが、そのような見解の相違がもたらした帰結はドイツ外交環境の変化として表面化した。もはや諸列強がドイツの支持を必要とはしなくなったのである。「キッシンゲン覚書」で述べられていた、「フランス以外の全ての列強がドイツを求めている」ような状況は、「新航路」では次第に失われていくことになる。

<sup>72</sup>馬場、「ドイツ外交における独露再保障条約の意義(2)」、411頁。

<sup>73</sup>Hillgruber, *Grossmacht- und Weltpolitik*, a.a.O., S. 61.